

出材の見面宜しく且需要期前迄(三月頃迄)には的確に著材す。

(6) ケードル材はダリレスにより資本企業統一され且つ出材量豊富なるを以て多量の註文品を取揃へること便利且つ容易なり。

(7) ケードル材の商取引は普通四十日の延勘定をなすを例とす。

(8) ケードル材には樺部^{アデ}多く板類殊に薄板を挽くに適せず強ひて之を挽けば割を生ず。

(9) ケードル材は管流筏をなすこと無きか又は之をなすも其距離少なき故か樹液よく脱出し居らず之を貯材して雨季を經過せしむれば心材部迄異變するもの多し。

(10) ケードル材は昨年清津著一〇〇石につき九〇〇圓乃至九五〇圓(尺^メ當一〇圓八〇〇—一四圓四〇〇)を標準相場としたり(因に本年四月釜山沖渡沿海州産エゾ、トド百石(尺同上)六二〇圓なりき。

めて不良にして腐疵其他の外傷多きを常とす。

(6) 紅松材は財東、把頭個々に企業せるものなる故一定の品種のものを一時に多數取揃へること極めて困難なり。

(7) 紅松材を取扱ふ支那商人は現金取引によるを以て資金運轉に困難を感じる事あり。

(8) 紅松材には樺部^{アデ}少く薄板を挽くに好適す。

(9) 紅松材は水運距離長く樹液の浸出十分なるを以て長く貯ふるも材色常に優良にして變色することなし。

(10) 紅松材は同期清津著オロつき七、五—八錢(尺^メ當七圓五〇〇—八圓〇〇〇)を普通としたり則ちケードル材に比し二—三割安なり。

(四) 滿洲森林と市場の米材との比較

米材は國內的關係から見れば地形の關係も加つて集材運搬等の點に於て著しく我國と異なるが本邦との取引事情は

是等の原木が夫々一定の市場に運搬蒐集されて其後の關係に屬するのであるから米材の取引關係は我國木材輸入市場と米國の原木蒐集市場との間に行はれてゐるものと考へてよい。然るに滿洲の森林は其の地勢の状態が内地の如く小規模多面的のものでなく、稍、寧ろ米國の大陸的形勢に近似してゐる點尠からざること且實際に於て大量集材市場を形成する上に洵に好都合な形勢を有する點に於て米材取引に對抗すべき充分な強味を有つてゐる。

(五) 將來第一に着手すべき滿洲森林地帯と木材市場

滿洲森林中大小興安嶺方面のものは開發の順序上第二次的のものなるが故に、差當東部方面の森林に就て考ふるに今や將に開通せる吉敦鐵道及近き將來實現の機運に在る否實現させざるべからざる吉會線を合して大體該森林地帯の中間を縦斷する所謂吉會線を主幹線として關係産物の大部分は其北端に在りては吉林附近、又南端に在りては北鮮の或海港に於て二ヶ所の大規模なる木材市場を出現すべき實際的大勢を有してゐるのであるから、將來之等市場と内地方面との取引を行ふ事となつた際^ニに於て米材との對抗は單に之等市場に於ける材價と途中輸送の關係比較の問題に局限せられ、然も之が輸送に要する期間は米材取引に比し遙に迅速有利のものとなるのである。

(六) 滿洲材内地輸送費と木材相場

輸送費の比較に就ては北鮮市場よりの海運は米材に比し滿洲材の有利なること固より多言を俟つ迄もない。唯吉林市場の材にありては鐵道輸送によらざるべからざる關係上必ずしも利便ありと斷じ難きも此方面の木材は主として内滿地方に於て、滿蒙開發に伴ふて當然起るべき地方的需要及工業原料として供給せらるべきものにして、内地

及其他の方面に輸送せらるる場合は多くは形態を改めて市場に出現すべく、或は相當高級製品となりて需要者の手に接近すべきを以て、直接木材の形態に於ける運賃との高下を比較する必要なし。

次に木材原木價の比較であるが、滿洲内にて工業原料として消費せらるるものは別として、木材の形態に於て北鮮市場に集材するものの原價は、今日迄の實例に於ては米材に比し、遙に低廉勘定にして充分競争の餘地を存してをる。

(七) 貨幣相場の影響なし

對米貿易に比して有利なるは北鮮市場及吉林市場に於ける取引は金貨本位で取扱はれることで、此習慣は今後一層確實に繼續さるべき筈なるが故に、隨て日米國貨の對價相場の移動による不安を免れ安心して確實なる取引を行ひ得る利便を有してをる。

以上比較の如く將來滿洲材が米材其他に對して充分頡頏し得る事情に在ること自ら明瞭となつた。

第四節 日本に對する價値は先づ吉會沿線森林から

滿洲材が眞に日本に向つて經濟的價値を有するに至るのは、將來鐵道運賃その他陸送費の引下げを見るの時から、然らずんば吉會線其他森林鐵道の開通後即ち現在の運送系統の根本的革命を見たる時なりとは既に前章述べた如くである。然しながらその最も有望なるは何と云つても後者である。

吉會線は未だ開通せずと雖中途敦化迄は既に完成し居れば、その開通は近き將來たるべきを以て、茲には假に吉會線の開通を前提として論を進めることにする。

將來吉會鐵道の完成を見たる時、之に出廻るべき森林は四合川流域、吉敦線沿線、嘎呀河流域及豆滿江流域の諸森林である。

今その森林の位置を見れば、

- (1) 四合川流域地方とは松花江支流拉林河の上流なる五常、舒蘭兩縣の東部(所謂四合川)一帯及額穆縣内牡丹江の支流珠爾得河流域(北大)地方にして其の多くは尙原始林を以て蔽はる。
- (2) 吉敦鐵道豫定線森林とは拉法河流域を占むる額穆縣の大部と牡丹江上流々域(敦化縣)の森林とす。
- (3) 嘎呀河流域森林とは豆滿江の一大支流たる嘎呀河及朝陽河(布爾哈通河の支流)の流域一帯にして延吉道汪清縣の大部分及延吉縣の一部に跨り所謂東間島の北部を占む。
- (4) 豆滿江流域とは延吉縣内に於ける富爾巴圖河及頭道溝の流域、和龍縣内の二道溝、三道溝外四道溝、外五道溝、石人溝の流域及安圖縣、大馬溝流域を占むる森林。

而して、これ等の地帯に抱藏する立木蓄積は下の如く、七十餘億石の多きに達し、その利用蓄積でも針葉樹約二億、闊葉樹一億餘石合計三億石に及ぶ、示せば下の如くである。

森林別	林地面積(町)	立木蓄積(千石)	利用蓄積(千石)
四會川	二九六、一六七	二三〇、三二〇	一〇三、一〇〇
吉敦沿線	三二九、五五七	二四七、八七四	一二二、九三七
嘎呀河	三二七、〇〇〇	一七一、〇〇〇	五〇、〇〇〇
豆滿江	一四八、〇一五	七三、五三五	二四、〇〇〇
計	一、一〇、七三九	七二二、七一九	三〇〇、〇三七
		潤針 三三三、九一〇	潤針 一二七、〇〇〇
		潤針 三九一、七五〇	潤針 二九、三六七
		潤針 一四四、三五八	潤針 五七、六八八
		潤針 二九、七一六	潤針 五二、五七九
		潤針 七三、〇〇〇	潤針 四〇、五〇〇
		潤針 四八、〇〇〇	潤針 九、五〇〇
		潤針 二八、四五〇	潤針 一四、四〇〇
		潤針 七三、〇〇〇	潤針 九、六〇〇
		潤針 四八、〇〇〇	潤針 九、六〇〇
		潤針 三三、〇〇〇	潤針 九、六〇〇
		潤針 一八、〇〇〇	潤針 九、六〇〇
		潤針 七三、〇〇〇	潤針 九、六〇〇
		潤針 四八、〇〇〇	潤針 九、六〇〇
		潤針 三三、〇〇〇	潤針 九、六〇〇
		潤針 一八、〇〇〇	潤針 九、六〇〇
		潤針 七三、〇〇〇	潤針 九、六〇〇
		潤針 四八、〇〇〇	潤針 九、六〇〇
		潤針 三三、〇〇〇	潤針 九、六〇〇
		潤針 一八、〇〇〇	潤針 九、六〇〇

備考 針葉樹の主なるものはテウセンマツ(紅松)テウセンモミ(杉松)テウセンタウヒ、タウシラベ(臭松)カラマツ等

潤葉樹の主たるものはヤチダモ、マンシウグルミ、ドロノキ、ヤマナラシ等

即ち針葉樹のみにも約一億七千萬石の利用蓄積を有するが故に假に建築材のみを利用するとしても、適當なる林場を選び、伐採権を確保せばその一部分を日本へ輸出すると假定しても年々裕に二百萬石は日本の需要期間中確實安全に出材し得る見込充分である。

これによりて、直ちに米材を驅逐し得ること素より不可能なれど、又現在の如く木材が安價に輸入出来る限りその必要を認めぬが、上記二百萬石のみにも日本木材界にとりて既に相當の價値あるのみならずこれを緒として支那も富み、隨てその理解の下に滿蒙一帯の資源開發の端緒を開けば、將來米材の輸入減に際し、日本木材界に對す

る貢獻蓋し思ひ半に過ぐるものがある。

以上は單にその蓄積上から見た論であるが、日本に向つて經濟的に價値ありや否やは、その價格を見なければならぬ。今専門家の計上せる上記地方産木材の價格を見れば下の如く、前章所説の現在價格に比し著しく低廉である。

木材價格見込(百石當金圓)

品名	市場名		備考
	清津港渡	運賃	
紅松丸太	六〇〇	一五七	尺三上四間もの
紅松丸太	五〇〇	一八七	尺二上四間もの
杉松丸太	五五〇	一五七	尺三上四間もの
杉松丸太	四四〇	一八七	尺二上四間もの
シナヤマナラシ丸太	四八〇	一八七	尺二上四間もの
ドロノキ丸太	四八〇	一八七	八寸上二間もの
クルミヤチダモ丸太	五五〇	一八七	八寸上八尺以上
			七三七

上表運賃は昭和元年度現在によれるものなるが故に、現在の運賃を以てすれば、その價格更に低廉につくこと勿論で、その採算は現在の米材と充分競争出来るから將來滿洲材の日本に於ける價値甚だ偉大なりと云ふことが出来る。次に清津港に於ける木材船積費及同港より内地各港に至る運賃表を掲げれば下の如し。(尺縮當)

一般積費

種別	集材場より	附帯費	計
角材	〇・四〇〇	〇・一〇〇	〇・五一〇
丸材	〇・四五〇	〇・二二〇	〇・五七〇
電柱	〇・五〇〇	〇・一四〇	〇・六四〇

備考 附帯費とは棧橋使用料(〇・〇六〇圓)置場料(〇・〇一〇圓)及取扱手数料(〇・〇四〇圓)の合計にして丸材は角材の一割増電柱は三割増とす。

運賃及諸掛

港別	角材 (圓)		丸材 (圓)		電柱 (圓)	
	運賃	保險料	運賃	保險料	運賃	保險料
關門	一・二〇	〇・〇二	一・五〇	〇・〇一	二・五〇	〇・〇三
宇品	一・一〇	〇・〇三	一・六〇	〇・〇二	二・五〇	〇・〇四
阪屋	一・一〇	〇・〇三	一・九〇	〇・〇二	二・六〇	〇・〇四
名古屋	一・一〇	〇・〇三	二・一〇	〇・〇二	二・七〇	〇・〇四
東京	一・一〇	〇・〇三	二・二〇	〇・〇二	二・八〇	〇・〇四
伏木	一・一〇	〇・〇三	二・三〇	〇・〇二	二・九〇	〇・〇五
七尾	一・一〇	〇・〇三	二・四〇	〇・〇二	三・〇〇	〇・〇五

備考 (一) 運賃は大阪商船、朝鮮郵船の協定率。

(二) 海上保險料は左記相場を標準として太平洋海上火災の積荷保險料割合表によりたるもの。

落葉松角材 三間 七八〇
丸材 三間 七・五〇
電柱 十尺 一四・〇〇

第五節 満洲材をして日本に價值あらしむるには新に積極的方策を要す

満洲に於ける森林の開發は常に日本の木材政策上に必要なるのみならず、財政上、國策上寧ろ支那自體の最も緊急必要とするところである。然しながら不幸にして支那には肝要なる資本と技術とを缺いで、その實現至難であるに反し、日本は幸にもこの兩つながらを有するが故に、茲に日支相提携して満洲資源の開發に當らば、自ら日支共存共榮の實を一舉にして兩得する譯である。從來日本はこの意味に於て満蒙資源の開發には尠からざる資本を投下した。即ち森林關係のみに對しても下の如く、既に五千萬圓以上に達する巨額を投じてゐるが、その結果は主として支那の不誠意の爲に殆ど全部失敗に歸してゐる。

投資事業	設立及貸付時	資本及貸付金	資本系統	本店所在地
富寧公司	大正 六、一一	一、〇〇〇、〇〇〇 ^円	三井系	吉林
豐材公司	同 七、一一	五、〇〇〇、〇〇〇	大倉系	長春

興林公司	不	明	五、〇〇〇、〇〇〇	大倉	吉	林
黄川公司	大正七、	六	四、〇〇〇、〇〇〇	三井	同	
華森公司	同	七、	二、〇〇〇、〇〇〇	大倉	同	
中東海林公司	同	一三、	三、〇〇〇、〇〇〇	東	同	
鴨綠江探木公司	明治四一、	九	三、〇〇〇、〇〇〇	日支	安	爾
同製材公司	大正四、	一〇	一、〇〇〇、〇〇〇	探木公司(大倉)	同	
中東製材公司	同	八、	五〇〇、〇〇〇	同	哈	爾
札免公司	同	一一、	六、〇〇〇、〇〇〇	滿	同	
吉黒林礦借款	同	七、	三〇、〇〇〇、〇〇〇	日(始めは銀行團)	同	

二〇〇

これ等滿洲關係森林業者にして一定の林場を有し事業を行ひ居るもの、中、今日業績の見るべきものあるは、獨り日支政府合辦たる鴨綠江探木公司あるのみ。他は札免、中東海林、共榮起業が僅に餘喘を保てるを良として、他は悉く壊滅に歸してゐる。而して吉黒兩省國有森林鑛山を擔保とせる吉黒借款に至つて元本は勿論、利子さへ支拂はれないでその期限は過ぎてゐる。

然らば何故に失敗せりや。將來の對策の參考の爲めに、その主因を見よう。

- (一) 支那の政情に禍せられて官憲の壓迫を受けたること。
- (二) 外交上の支援を缺き乃至尠かりしこと。

- (三) 支那側課税の過重なりしこと。
- (四) 交通運搬設備の不備なりしこと。
- (五) 群小の資本主競合して統一連絡なかりしこと。
- (六) 治安安全からず馬賊、鮮匪の迫害を蒙りしこと。
- (七) 邦人の入山困難なりし爲、事業勢ひ伐木請負業者即ち把頭任せとなり、森林の經營は幼稚の域を脱せず、徒に森林を荒廢せしめ、一方邦人が森林事情不案内なりし爲把頭に乘ぜられたこと。
- (八) 外國人の伐採に従事すること法規上不可能なため。
- (九) 好況時代放漫なる投資並經營をなせるために、今日から見て採算の基礎が全く異なるため。等々數上げれば決して少くないが、その中支那官憲の支援なきこと、否壓迫を受けたことはその最も著しきものである。

然らば、これ等諸事業の將來は果してどうであらうか。吾人を以て見れば、現在の組織當事者乃至林場關係から將來に於て之に多くの活動を期待することは絶對に至難なりと思料する。故に今後滿洲森林資源の開發即ち滿洲をして日本に向つて價値あらしめるには、茲に日支滿洲林業政策の根本的建直を必要とすることを忘れてはならぬ。

而して財政疲弊の極に在る支那はこの滿蒙林政改革の能力を完全に欠如してゐる。故に日本は之に對し必要なる

資本と技術とを提供して滿蒙林政の一大改革を期せねばならぬがその具體的方策は、現在有名無實なる森林局をして積極的活躍を可能ならしめ彼の日支政府合辦鴨綠江採木公司の例にならひ、兩國間に一大合辦會社を設立して、その林政の統一を計ることである。而してその資本は彼の既に期限満了せる吉黒林鑛借款を土臺として、更に林政機關の整備上必要な資金と技術とを日本より提供して、合理的經營をなしその擧げたる利益中支那側に行くべき配當を以て借款の償還に當てしむれば日支兩國を利し、共存共榮文字通りに實現し得ると思ふ。と云ふのは斯くすることによりて、日本は木材政策を緩和する以外、金銭的には僅に一部林業家乃至取扱業者に利益を與へるに過ぎざるに反し、支那は莫大なる原木代と税金を國家に收める外、鐵道收入巨額に上り、それにも増して更に無數勞働者に食を與へて、その行詰れる人口問題の緩和を滿蒙に於てなし得るからである。

只上記新方策を立つるに當り忘るべからざるは、この東三省林政機關を全然中央政局の圏外に置き、之に必要な權限を與へしめると同時に政府に對しては別に新機關より上納金を納めしめてその會計は中央政府財政から全然獨立せしめることである。然らざれば、變轉常なき支那政府は政變毎に、その組織や、或は施設其他方針を濫りに改廢し、財政の逼迫は折角投下されたる林政借款も何時の間にか政治運動費に消費される慮が多分にあるからである。近い例は彼の大正七年吉黒林鑛借款に就て見れば判る。即ち支那は該借款を一轉期として滿蒙に於ける林政の統一に一大進展を加へ、日本の希望にそうことを特殊の聲明を以て確く誓つた。その主要點下の如し。

(一) 黑龍江及吉林兩省の森林行政を統一し、森林事業の發達に資する爲諸般の施設を完備する。

(二) 中央政府の收入増加を圖らんが爲に中央政府直轄の森林局を設置し兩省に於ける森林行政を管掌せしむ。

(三) 採金局及森林局をして其目的を達せしめ、本借款の返済を確實にする爲日本人顧問を招聘して兩局の業務を贊助翼成せしむ。

之に對し日本銀行團も

森林局諸般の施設に依り森林事業を改良し、又は新規企業計畫の爲將來巨額の資金を要する場合は中國當時者の希望により日本資金を貸付し或は合辦事業に依り其事業の助成發達に努力する。

旨の聲明をなし、支那政府亦之を承認の聲明を發してゐるに不拘、支那政府は該借款終了と同時に林務總局並林務局に代るに再び有名無實なる森林局の設置を以てしたるに止まり、日本人顧問を招聘して林政の根本を確立するは愚か、森林の調査又は事業の計畫等にも何等の手を染めたることなく、金三千萬圓の借款は殆ど中央政府の所謂政治運動費なるものに費消して何等顧るところなく、後繼爲政者亦前當局を見ること別個の政府を見るが如く、前者の聲明を履行せず荏苒十年の歲月を閑して今日に至り、林政全くなく森林は荒廢の度を益、高めつつ借款三千萬圓は利子は云ふ迄もなく、元本一文たりとも支拂はれないで昭和三年八月一日遂に所定の期限は過ぎてしまつた。

この故に筆者は滿蒙森林新開發策の前提根本條件として東三省林政機關を中央政局の圏外に在らしめることを主張する以所である。この條件にして備はらざれば、他に如何なる條件を具備するも亦一顧の價値なし。而して斯くすることが日本の損害を尠からしむるよりは、寧ろ支那自體の利益であることは茲に敢て説明の要を見ない。

然しながら支那は多年外力の壓迫と利權の侵入との爲に多年の苦き經驗は一箇の傳統的精神を型り、日本の投資資源の開発乃至産業施設を以て支那の國權を害するものなりとの猜疑心は一部に未だ或は皆無とは云はれぬ。されど具眼の支那爲政者は以上述べた滿蒙資源開發策が支那の大局から見て支那自體に有利なることは鴨綠江採木公司の例によりても充分知り抜いてゐる。だが支那には支那を愛する國民精神がない。それなるが故に上記日支提携滿蒙森林の開発が支那の利益と知りつゝ、之を自己現在の利益の犠牲として、近來作興せる排外熱利權回收思想に躊躇してゐるのである。然るが故に茲には滿蒙森林開發が眞に支那に利益なることの懇切な説明は之を省くが、元來富源なるものは、之を開發利用するに非ざれば、何等の意義なきもので、鑛山其他の富源にして尙且つ然りであるが、況んや森林の如き或一定の年限以上に之を採伐せざる時は、その資源的生命を失ひ、之と反對に之が合理的利用厚生を講ずれば、永久にその資源的價値を保持し得るものなることの注意は忘れてはならぬ。而してこの森林を利用開發せずして徒らに閉鎖するは、自國の損失は勿論、廣く世界人類生存上に於ける福祉の障礙であると云はなければならぬ。支那はこの無限の富源を低廉且無數な勞力を以て利用開發をなせば立ちどころに窮迫せる國家を救ひ、財政の窮狀より脱し延ては世界人類の福祉を増進すると共に、茲に始めて新興の富強なる支那を建設し得て、對外的に國權の伸張を主張し、完全なる主權の保全を名實共に併せ得る實力を備ふるに至るのである。而して一方唇齒輔車の間にある日本は隣邦支那のこの再興に向つては有らん限りの援助を吝んではならぬ。然しこれと同時に飽くまで支那が現狀を維持して動かざる時は、日本はその生存の爲に曩に期限の經過したる吉黒林鑛借款擔保

たる滿蒙支那國有林を日本自ら經營して、之を支那民衆のために開放し、支那民族の福利を増進せしむる根本趣意の下に支那民衆を代表して之が整理を斷行すべきであることを強く主張して止まぬ。

結 言

以上章を分つこと七、その間世界木材需給の大勢から、退いて日本木材需給の過去及現在の實狀を闡明し、進んでその將來の大勢を検討した。而して一葦帶水の我が滿洲特殊地域に産する滿洲材がこの日本の木材需給に對して、過去現在に於て幾許の價値を有せしか、而して又將來果して幾許の價値ありやを考究した。その具體的數的結果は各處に於て述べた如くであるが之を略言すれば過去及現在に於ける滿洲材は經濟的に殆ど多くの價値を見出し得なかつた。それは低廉多量な米材の活躍にもよるが、一方滿洲自體の林政の欠陥に多くの原因を見出ざるを得ない。

これ今後滿洲材をして經濟的に日本に價値あらしむるには是非日支提携による新方策を必要とする所以である。とまれ米材は屢述の如く、今後十數年の供給危しと見られ、領土材又殆ど期待不可能なること明なる時、滿洲材の日本に對する價値は一にかかつて將來に在る。滿洲材は今後吉會鐵道開通して從來の輸送系統に革命を來たし一方上述の滿洲林政の改革を見んか、經濟的には前章所述の如く、既に現在の米材に對抗し得る充分な採算があるからその國際バランスを著しく良化し、國策的には沿海州材と共に、獨り米材に仰ぐ現在の危險を防ぎ得て、その對日本價値の將來は洵に燦たるものがある。然しながら、茲に問題となるのは、滿洲は我が特殊地域なりとは云へ、依然

外國の領土なるが故に林政其他交通機關の整備思ふに委せない點である。過去及現在滿洲森林の開發不振即ち滿洲材の對日本價值なきは實にこの故である。例せば吉會線の遅延、支那官憲の短見不誠實に基く滿洲林政の全く有名無實なるそれである。現在の如く吉會線何時迄も開通なく、一方支那の林政にして依然として今日の狀態を繼續せんか、滿洲材は徒に世界木材不足による材價の昂騰を見る迄、遂にその名を得ないであらう。

昭和五年五月八日印刷
昭和五年五月十一日發行

定價 金壹圓貳拾錢

南滿洲鐵道株式會社庶務部調査課

發行兼編輯者

佐 田 弘 治 郎

大連市大江町二番地

印刷者

荒 木 猪 象

大連市大江町二番地

印刷所

株式會社 日 清 印 刷 所

發行所 南滿洲鐵道株式會社

大連市紀伊町九十一番地

取次販賣所 社團 中日文化協會

715126

終